

奈良県告示第四百四十七号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成三十年二月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

区域の名称	区域	縦覧場所
御所市稲宿（〇〇七）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県高田土木事務所及び御所市役所土木課
御所市古瀬（〇〇三）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県高田土木事務所及び御所市役所土木課
御所市古瀬（〇〇四）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県高田土木事務所及び御所市役所土木課
御所市戸毛（〇〇二）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県高田土木事務所及び御所市役所土木課
御所市今住（〇〇一）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県高田土木事務所及び御所市役所土木課
御所市今住（〇〇二）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県高田土木事務所及び御所市役所土木課
御所市室（〇〇八）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県高田土木事務所及び御所市役所土木課

御所市重阪（〇一四）土石流警戒区 域	次 の 平 面 図 の と お り	奈良県高田土木事務所 及び御所市役所土木課
御所市重阪（〇二二）土石流警戒区 域	次 の 平 面 図 の と お り	奈良県高田土木事務所 及び御所市役所土木課
御所市朝町（〇〇三）土石流警戒区 域	次 の 平 面 図 の と お り	奈良県高田土木事務所 及び御所市役所土木課
御所市朝町（〇一一）土石流警戒区 域	次 の 平 面 図 の と お り	奈良県高田土木事務所 及び御所市役所土木課
御所市富田（〇〇一）土石流警戒区 域	次 の 平 面 図 の と お り	奈良県高田土木事務所 及び御所市役所土木課
御所市栗阪（〇〇一）土石流警戒区 域	次 の 平 面 図 の と お り	奈良県高田土木事務所 及び御所市役所土木課
御所市船路（〇〇三）土石流警戒区 域	次 の 平 面 図 の と お り	奈良県高田土木事務所 及び御所市役所土木課
御所市船路（〇〇五）土石流警戒区 域	次 の 平 面 図 の と お り	奈良県高田土木事務所 及び御所市役所土木課
御所市船路（〇〇七）土石流警戒区 域	次 の 平 面 図 の と お り	奈良県高田土木事務所 及び御所市役所土木課
御所市増（〇〇三）土石流警戒区域	次 の 平 面 図 の と お り	奈良県高田土木事務所 及び御所市役所土木課

「次の平面図」は省略し、その図面を奈良県土木マネジメント部砂防・災害対策課及び表の縦覧場所に備え置いて一般の縦覧に供する。